

月報 (令和元年7月号)

いしのまき

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
 (石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158
 FAX 0225-22-2442

1 一般職業紹介状況 (令和元年5月内容) について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.64倍となり、前年同月比では0.02ポイント上回り、前月比では0.04ポイント上回りました。

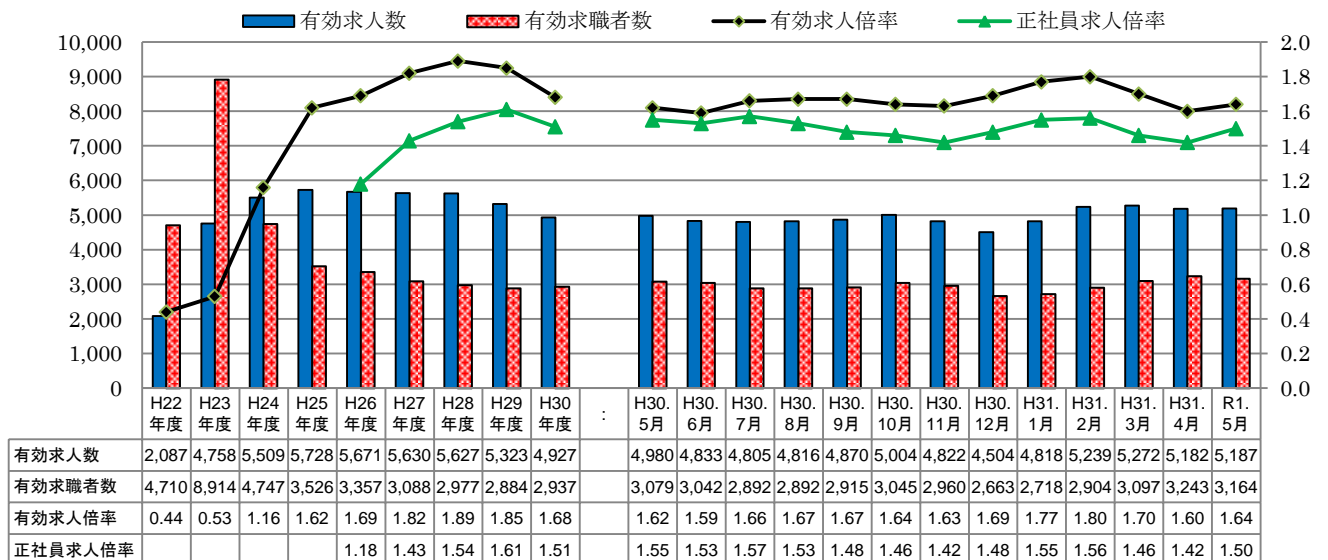
【求人のようにす】

- 新規求人数は1,788人で、前年同月比で9.5%増(前年同月差155人増)、前月比で8.1%減(前月差158人減)となりました。
- 月間有効求人数は5,187人で、前年同月比で4.2%増(前年同月差207人増)、前月比で0.1%増(前月差5人増)となりました。

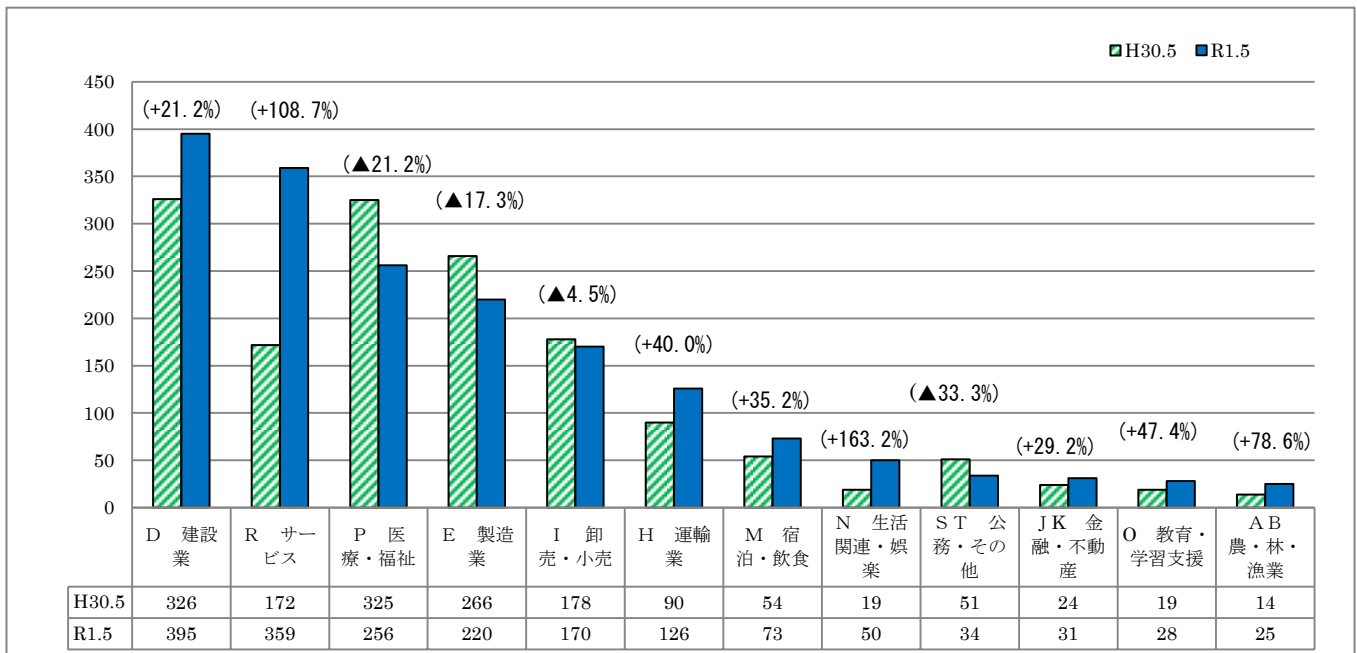
【求職のようす】

- 新規求職者数は794人で、前年同月比で4.9%減(前年同月差41人減)、前月比で21.2%減(前月差214人減)となりました。
 - 月間有効求職者数は3,164人で、前年同月比で2.8%増(前年同月差85人増)、前月比で2.4%減(前月差79人減)となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,542人で48.7%、45歳以上54歳以下は653人で20.6%、55歳以上は969人で30.6%となっています。

求人・求職の状況



2 産業別：主な新規求人の状況



新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が395人で、前年同月比21.2%増（前年同月差69人増）、サービス業が359人で、同108.7%増（同187人増）、運輸業が126人で、同40.0%増（同36人増）、宿泊業・飲食サービス業が73人で、同35.2%増（同19人増）となりました。

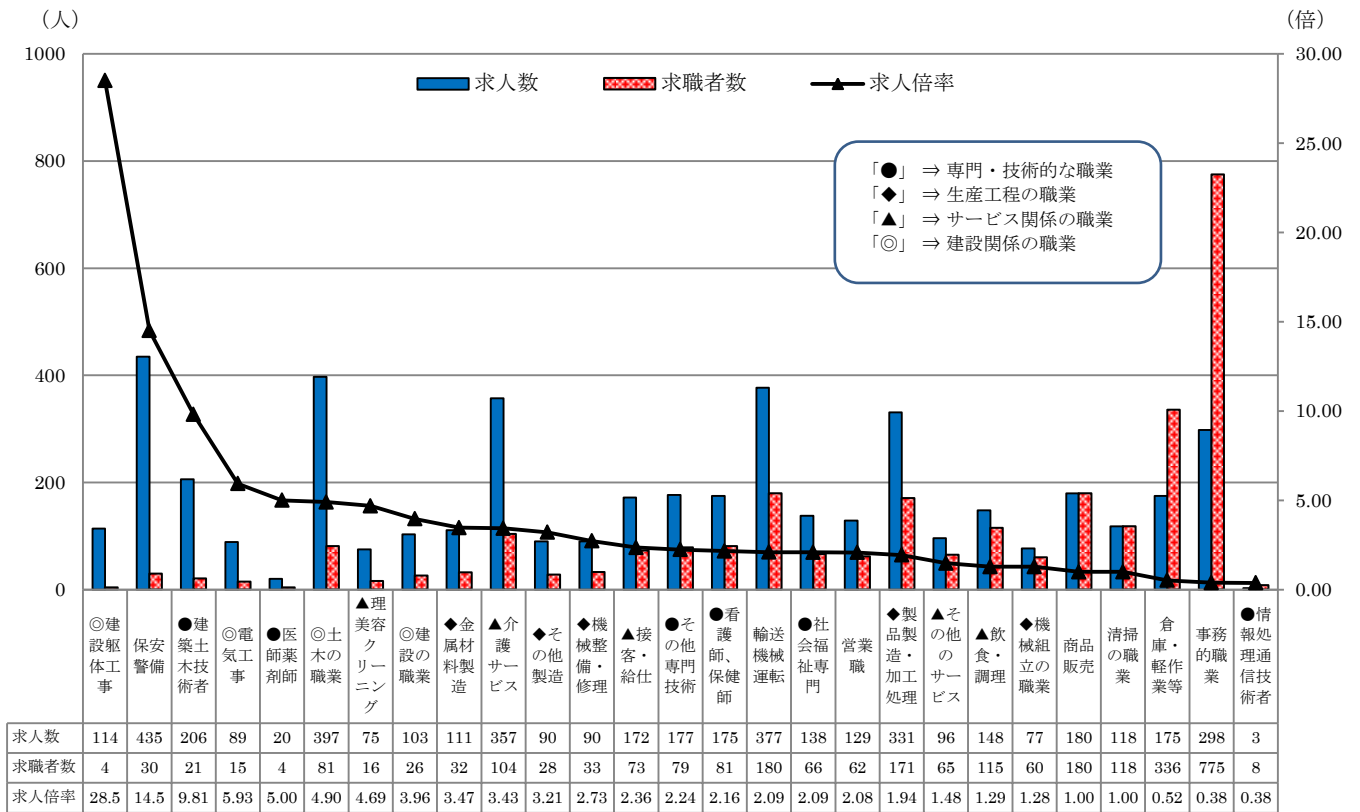
一方、医療・福祉が256人で、同21.2%減（同69人減）、製造業が220人で、同17.3%減（同46人減）、卸売業・小売業が170人で、同4.5%減（同8人減）となりました。

3 一般職業紹介状況（パート含む）

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数		1,788	*	*	▲8.1	9.5
月間有効求人数		5,187	*	*	0.1	4.2
新規求職者数		794	357	435	▲21.2	▲4.9
うち雇用保険受給者		188	89	99	▲29.6	22.1
月間有効求職者数		3,164	1,458	1,701	▲2.4	2.8
うち雇用保険受給者		996	412	584	1.8	4.6
求人倍率	新規	2.25	*	*	0.32P	0.29P
	有効	1.64	*	*	0.04P	0.02P
紹介件数		1,242	574	665	3.2	▲1.7
うち雇用保険受給者		251	134	117	23.6	5.5
就職件数		384	154	230	▲11.1	5.8
うち雇用保険受給者		89	31	58	8.5	▲6.3
新規就職率		48.4	43.1	52.9	5.5P	4.9P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

4 求人・求職バランス（職業別・常用）



※ パートを含み、臨時を除く常用
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

5 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	18	7	1	8	2	▲43.8	▲52.6
新規登録者数	9	3	0	4	2	▲18.2	▲47.1
就職件数	14	5	0	9	0	▲70.8	16.7
月末現在有効求職者数	423	140	49	201	33	1.7	13.1

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等

6 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	17	*	*	13.3	54.5
	廃止事業所数	16	*	*	128.6	45.5
	月末現在事業所数	4,199	*	*	0.0	0.8
被保険者関係	資格取得者数	1,099	546	553	▲18.5	5.5
	資格喪失者数	679	373	306	▲53.0	4.3
	離職票交付件数	432	*	*	▲53.4	11.6
	月末現在被保険者数	46,810	27,267	19,543	0.9	0.4
給付金関係	受給資格決定数	250	107	143	▲19.1	16.8
	一般給付受給者数	622	237	385	16.5	2.0
	一般給付金額（千円）	71,059	32,256	38,803	14.8	2.4

※ 金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合ある。

中小企業事業主の皆様へ ～ 訪問支援のご案内

Q: 「働き方改革」って 何から始めればいいの？

そのようなときは...

A: 労働基準監督署の「相談・支援班」をご活用
ください。

担当者が訪問して、丁寧にお答え・説明します!



～ 訪問支援を受けるメリット ～

- ! 残業や所定労働時間が法に合っているかチェックします。
具体的には、1週40時間以内、1日8時間以内になっているかなどを確認します。
問題があった場合には、改善のためのアドバイスは行いますが、指導は行いません。
- ! ご要望があれば、会社に合った労働時間制度の就業規則規定例や36協定記入例を提供します。
訪問支援により提供するものは、あくまでも例ですので、利用するときは十分ご検討の上でご利用ください。
- ! 会社の実態に応じて利用可能な助成金をご案内し、労働局の担当部署へ取り次ぎます。

プロからのアドバイスを受ける絶好のチャンスです!
お悩みを聴き、解決策をご提案するサービスですので、
安心してご相談いただけます。

訪問支援のご希望は
石巻労働基準監督署まで・・・(☎0225-22-3368)

